

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

日常生活の中で、「男だから」やりたいことを我慢した、「女だから」言いたいことが言えなかった、という経験はありませんか？当たり前だと思ってきた男女の役割。ふとした無意識の発言や言動により、生きづらさを感じたり、可能性が狭められてしまうこともあるのです。

性別に関わりなく、誰もが自分らしく生きられる社会。それが越谷市の目指す「男女共同参画社会」です。自分のため、そして子どもたちの未来のために、少しだけ「自分ごと」として、考えてみませんか。

「気づく」ことから始めよう



「男女共同参画」6つのキーワード

▶アンコンシャス・バイアス

日本語では「無意識の偏ったモノの見方」と表現されます。過去の経験や見聞きしたことにより自然に身につけてきたもので、それ自体が良い・悪いものではありませんが、当たり前だと思っていることが、実は「男だから、女だから」という考えに縛られている、ということがあるかもしれません。

▶固定的な性別役割分担意識

少子高齢化が進む現代社会。家族のあり方や個人の価値観の多様化など、社会経済の情勢が大きく変化している中で、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、あらゆる分野で性別にかかわらず活躍できる社会づくりが必要となっています。

▶「参画」ってなに？

「参加」はある目的をもつ集まりの一員として行動を共にすること、「参画」は政策や事業などの計画に加わることを意味します。町内会などの集まりに出席するのは「参加」ですが、自分の考えを発言したり、企画・立案の段階から積極的にかかわっていくことが「参画」となります。

▶男性版産休制度

男性の育児休業の取得促進が課題とされていますが、まだまだ取得率は低いようです。取りやすい状況になるよう、国は育児休業法を改正し、令和4年10月から「男性版産休」と呼ばれる制度が始まっています。



▶性の多様性

LGBTをはじめとする性的少数者の割合は左利きの人と同じくらいとも言われ、決して特別な存在ではありません。性自認や性的指向による生きづらさを抱えた方たちへの支援として、越谷市では「パートナーシップ宣誓制度」「ファミリーシップ登録制度」を実施しています。



▶ドメスティック・バイオレンス(DV)

夫婦や同棲相手など、親しい男女間で起きる暴力のことを言います。殴る・蹴るだけでなく、精神的、性的、経済的暴力など様々。また、子どもの前でのDVは児童虐待にあたります。

近年では若年層の「付き合っている」相手からの暴力(デートDV)も深刻な問題となっています。



4 才児クラスの保護者のみなさま

思いやりの心、つまり「他者の視点に立って物事を見る」ことが少しずつわかりはじめるのが4才ころからといわれています。

子どもは身近な大人のカガミ。大人の価値観や考え方を、無意識のうちに学び、成長していきます。社会にはいろいろな人がいること、違いを認めあうこと、そして誰もが自分らしく生きられること。私たち大人の姿は子どもたちにどう見えているのでしょうか。



つい口にしていませんか？「男の子だから、女の子だから」

小さな子どもがいると「男の子だから、活発で強く」「女の子だから、おしとやかに優しく」など、性別によってイメージを固定してしまう声かけを耳にすることがあるかもしれません。しかし、性別を問わず個性は人それぞれ。その一言が、子どもたちのへの押し付けになってしまうこともあります。

性別に関連した「傾向」があるのも事実ですが、あくまでも一般的な統計に過ぎず、すべての子どもが当てはまるわけではありません。

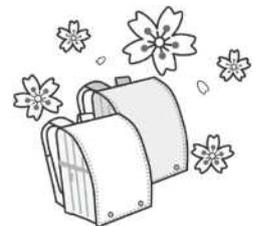
同じ子どもなんて、一人もいない

「ジェンダーレスなおもちゃ」の存在をご存じですか？男の子はのりものや戦隊ヒーローが好きで、女の子はお人形やままごとが好きなもの、と周囲の大人による価値観で決めつけてはいないでしょうか。

かわいいお人形が好きな男の子がいても、活発でスポーツが好きな女の子がいてもいい。“男の子に青、女の子にピンク”を否定するわけではありません。その子の個性や好きなことが尊重され、自由に選べることが大切。他の子どもや平均値と比較して不安になるのではなく、どんな時も子どもの個性と成長を信じ、否定しないであげてください。

こんな思い込み、ありませんか？

- ✓パートナーの呼び方は「主人／旦那」「奥さん／家内」？
- ✓夫は外で働き、妻は家事・子育て・介護が当然？
- ✓男の子が赤やピンクのランドセルを欲しがったら？
- ✓女の子にはおままごとやお人形、男の子には車や電車？
- ✓男の子は泣いちゃダメ？元気な女の子はおてんばで困る？



男 女 共 同 参 画 苦 情 处 理 委 員

「性別を理由に、学校や職場で差別されている」「市がやっているこの事業、男女差別になってない？」
 市ではこうした申し出を適切かつ迅速に処理するため、苦情処理委員を設置しています。
 苦情処理委員は中立・校正な立場で市民の申し出を処理します。一人でも申し出が可能です。
 また、プライバシーは守られます。詳しくは市のホームページをごらんください。

